

活動テーマ

地域の独居老人の安否確認と栄養の確保

北海道

社会福祉法人 黒松内つくし園

〒048-0101 寿都郡黒松内町字黒松内562-1 TEL. 0136-77-2833 FAX. 0136-75-7211

取り組み内容のポイント

黒松内町に在住する65歳以上の独居高齢者及びこれに準ずる高齢者を対象にし、食生活の啓発、安否確認、相談等を視点に実施している。当初は、施設より4キロ以内であったが現在は町内全域に拡大。施設職員の運転で町内ボランティアが同行している。

活動内容

- 活動開始年
昭和47(1972)年10月
再開 平成12(2000)年4月
- 活動の対象者
地域の独居高齢者及び、高齢夫婦世帯
- 活動の頻度・時間
開始当初、昭和47(1972)年10月より平成4(1992)年まで
週2回昼食 3時間
平成12(2000)年4月～現在 週5日昼食 3時間

取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

- ①定款記載の有無 記載していない
- ②事業報告・計画への記載 記載している

取り組みを実施している施設の概要

法人として実施している。

活動実施の背景、実施にいたった理由

当町において高度経済成長時代を迎えた当時、離農と若者の都市への流出などにより、残された高齢者、高齢世帯の増加が目立つようになった。その中で、生命の根源である食生活の貧困や、栄養バランスのとれた食生活にいたらぬなか、病院への入退院を繰り返す者や、長い冬期間孤

独な生活のためか、心身の不健康状態の高齢者が目に留まるようになった。

昭和47(1972)年、民生委員の協力を得て、食生活に対する実態調査を実施した結果、食事サービスが食生活に関心を深めてもらう一助にもなると同時に、対象が高齢者である事と北国の冬も考えて配達の可能性を考慮し、訪問することで、安否確認と孤独感の解消に一役買えるのではない

法人設立年

昭和31(1956)年

法人実施事業

①経営施設数合計：13施設

②経営施設・事業【種別毎の数】：

- ・児童養護施設 1か所
- ・保育所 1か所
- ・養護老人ホーム 3か所
- ・特別養護老人ホーム 3か所
- ・福祉型障害児入所施設 1か所
- ・障害者支援施設 2か所
- ・介護老人保健施設 1か所
- ・診療所 1か所
- ・障害福祉サービス事業 17事業
- ・老人短期入所事業 5事業
- ・居宅介護支援事業 2事業
- ・福祉ホーム 1事業
- ・居宅介護等事業 3事業

- ・共同生活支援事業 2事業
- ・老人デイサービス事業 1事業
- ・子育て短期支援事業 1事業
- ・地域子育て支援拠点事業 1事業
- ・適所リハビリテーション事業 1事業

法人の理念・経営方針

以下の倫理綱領をもとに経営を行っている。

前文 私たち役員一同は、創立の理念を実現し、民間社会福祉事業の発展に努めます。

第1条 利用者主体（私たちは、自由と平等の精神に則り、利用者主体のサービスを提供します。）

第2条 自立支援（私たちは、利用者の自立支援を目的とし、常に利用者の幸せのために努力します。）

第3条 専門性（私たちは、利用者の生命と生活を守るため、専門的な知識・技術の習得に努めます。）

第4条 社会貢献（私たちは、地域住民の一員として、新しいニーズに対応し社会に貢献します。）

かと考えにいたった。

幸いなことに、この事業発展に北海道共同募金会25周年記念事業の支援により調理、配食器具、運搬車両をいただいた事は、この事業展開に非常に大きいものがあったと感謝している。

実施内容

昭和47(1972)年10月の開始当初は、緑ヶ丘老人ホーム職員が本務の傍らボランティアとして行うため、運搬する運転手、給食を調理する職員は調理師免許を持つ寮母3名が担当し、職員の休憩時間を15分献上しての給食サービス実施であった。

利用者の範囲は地域の特性から4キロ範囲とし、週1回の火曜日で利用者は15名として民生委員の調査推薦で利用者を決めた。1食の給食材料費は85円で個人負担50円、町負担35円で実施されていた。

昭和48(1973)年に国の制度に乗ることができ、49(1974)年から週2回となり、調理員の雇上げ費も特別加算でいただけようになった経過があった。

献立は栄養士が作り、限られた材料費、調理時間の中で季節感を取り入れ、高齢者に必要であるが、摂取しがたい栄養素を取り入れることに苦慮があった。平成12(2000)年からは範囲を全町とし、5施設で担当していることもあり、献立内容、調理手法に施設間差があり、課題もある。

活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

老人福祉施設は地域の社会資源であるという法人の理念の下で、この給食サービスは施設の持っている機能を地域に開放する事業活動である。給食サービス事業を開始した昭和47(1972)年当時の老人福祉施設は「開かれた施設」を標榜しており、施設にも地域にもメリットになることはないか勉強を重ねた中で、将来に向けて少しでも健康につながる食事に関心を持って貰うことに意義があるのではないかとの結論に達した。

この趣旨を民生児童委員、婦人会、青年団、老人クラブ等の皆さんのご意見、希望、要望等を聞く機会を持ち、その中で、地域で安心して生活が出来る等の理解と協力と期待をいただいた事は、施設と地域住民が一体となって実施活動してきたものと理解している。また利用者からは、暖

かい食事と献立は、毎回素晴らしいご馳走であるとの評価をいただいた。また、安否確認の中では体調悪く病院への連絡や火事に繋がるような事態の発見もあり、給食サービスだけの役割を超え、施設入所に繋がるケースも多々見受けられた。

今後の展開

昭和47(1972)年10月から開始した給食サービスは平成4(1992)年3月の黒松内町デイサービスセンター開設により施設で昼食を提供するという事で役目を終え停止された。

しかしながら平成12(2000)年に地域高齢者の給食サービス再開を熱望する声に自治体も無視する事もできず、ノウハウを持つ法人に委託要請があった。

地域住民の法人に対する今日までの信頼と、期待の上での事と理解し、法人の生活施設の5施設で土、日を除く毎日分担して実施している。

地域貢献が求められている今日の社会福祉法人において、施設の機能を地域に開放する事は当然であるという理念の下で、一層充実を図り、地域のために貢献していく所存である。

主な経費や財源及び人員など			
		※年間あたり	
主な経費(支出)	経費概算額	主な財源(収入)	財源概算額
食材費	1,127,250円	利用料	1,002,000円
光熱水費	300,600円	町助成金	260,000円
車両燃料費	88,660円		円
	円		円
	円		円
合計	1,516,510円	合計	1,262,000円

- 取り組みに係わった職員数 不明
(職種等：事務職、支援員、相談員、用務員、栄養士、調理員等)
- 取り組みを実施している施設の事業規模
(平成25年度決算の事業活動収入) 2,675,047,000円

※法人全体の事業規模 (同上) 3,089,562,413円
5施設で実施しているので全体を計上する。

※H27.4.1より町助成金は無くなった。



配食サービス



配食する食事



配食だけでなく安否確認の役割も果たす